

ナース★アクション全国交流集会 part2 //概要報告//



日時:2023年9月5日(火)17時半~18時45分 オンライン

参加:209人(前回99人)

進行:全日本民医連 坂田 薫 理事

1. 開会挨拶 全日本民医連 川上 和美 副会長

短期間で11万の個人署名を集め、全国一斉行動や白衣の国会行動、民医連外から多数寄せられる団体署名など、この間現場が多忙な中でもナースアクションは大きな盛り上がりをつくり与野党国会議員43人の超党派の賛同も勝ち取ってきました。先日開催された第3回評議員会でも多数発言がされ、わたしたちのナースアクションが、医師増員や社会保障拡充の運動にも繋がっていていると感じます。声を上げ行動していく中でこそわたしたちは社会の主人公として成長していきます。命と暮らしを守る専門職として、横へ横へと繋がっていきましょう。本集会でエネルギーを補給し秋からの取り組みの意思統一を図って、更に運動を前進させていきたいと思ひます。

2. 国会情勢報告 日本共産党 倉林 明子 参議院議員



医療現場でのクラスターの話などを聴いて、第9波に入っているなど実感します。まるでコロナが終わったかのような医療機関への補助打ち切り、患者さんへの負担増など、この国の政治は一体何を教訓にしているのかと怒りを覚えます。

この間看護を巡って国会が確実に動いてきたと思ひます。わたしは7年間厚生労働委員を務めていますが、看護の事を取り上げるのは私だけという状況がつついていました。しかしコロナ禍ということもあって、看護やケア労働に関心が集まり、もちろんバッシングもありましたが、このままではいけないという世論の高まりが後押しして処遇改善につながった。このまま放置しては看護がとんでもないことになる、医療費抑制政策の中でもケア労働者の賃上げが必要だと政府も認めざるを得なくなって、最初は慰労金という形でしたが実現した。現場の声と国民世論を無視できなかったわけです。皆さんが集めた11万の署名と、そして43人にまで与野党の会派を越えて広がった賛同議員というのは、厚労委員会にかかる請願の中でも数少ない事なのです。全ての看護師の処遇改善が必要だという事は、全会派が賛同できるところまで進んだという事だと思ひます。自民党の議会運営委員会理事でもある看護師出身の石田昌宏議員も「僕は紹介議員になるよ」と言ってくれたわけです。もう一歩で請願採択出来るところまで見えてきたのです。30年前に看護婦確保法を制定させたナース・ウェーブに続くような動きをみなさんがつくりつつある。これが今の到達点だと思ひます。

この到達に立って現状を更に切り拓くためには、政治や医療を巡る動きをしっかりとつかんで、多くの国民と一緒に、国民と一体になって運動を進めていく必要があります。既に巻き返しが始まっています。医療費抑制政策を更にバージョンアップさせて、トリプル改訂の中で、急性期の看護体制を地域包括ケア病棟の看護体制に評価替えしようとしています。急性期の病床を減らす事で医療費を抑制しようと、コロナ禍でも1万床減らしましたが、更なるベッド削減を画策しているのです。併せて医師の働き方改革の圧力としわ寄せを看護師へのタスクシフトですすめようとしています。看護師を増やさないと医師の業務をシフトしたら看護現場は更に業務過重になるだけです。医師の働き方も時間合わせの様な、つじつま合わせの様な形ですすめられ、医師の業務負担も変わらない。医療全体で医師も介護も含めて、やはり増員を正面に据えて、これからは取り組んでいく必要があります。

だいたい何でもここまで医療・社会保障削減をすすめるのかということ。岸田政権が先の国会でしたことは、憲法を飛び越えて戦争準備に入ったという事だと思ひます。専守防衛をかなぐり捨てて、「敵

国」に攻め入る事が可能な国に戦後はじめて踏み込んだ。そのための予算として 5 年間で 43 兆円もの軍事費を決めてしまった。故に、岸田政権は異次元の少子化対策を謳いながらも、そのための 3.5 兆円の予算すら組めないという事態です。軍事費確保が大前提となっている中で、だからこそ次の報酬改定ではアッと驚くくらい的大幅な引き上げを勝ち取る必要があるのだと思います。軍事費最優先の流れが、社会保障削減に直結しているわけですから、軍事費削って医療福祉にまわせという世論と運動と一体になって処遇改善も打ち出していく事が成否を決すると言えます。

内閣改造が 9 月中旬になされると言われ、10 月の早期解散も囁かれています。保険証廃止の問題や不祥事などで国会を開けば追及されるので、その前に解散という事です。いずれにしる総選挙は行われませんが、その時に考えて欲しいのは国民は誰も軍事費を増やせとは要求していないという事です。誰が要求したかは国会閉会後にバイデン大統領が「わたしが 3 回岸田さんを説得したから」と告白しました。アメリカ言いなりに戦争する国になっても良いのかという事です。マイナンバーカードの紙保険証廃止の 2024 年秋の期限も財界の要求です。マイナンバーカードに個人の資産を紐づけして、社会保障費の出と入りを管理し、個人負担を増やして社会保障費を徹底して削減して大企業の税負担を更に減らそうとしているわけです。

国民の切実な要求とは無関係に、アメリカや財界言いなりの政治が行われてきたことで、コロナに脆い、人のいのちを守ることにも脆弱な日本にされてきたのだという声をあげていくことだと思います。国民との共同が拓がる条件はかつてなくあると思います。共に頑張りましょう。

3. 方針提起 ナース★アクション 2023 年秋以降の取り組みについて 坂田理事

*別紙 2023 年 9 月 1 日付全民医発 (45) 第ア-656 号参照

4. 各地の活動報告

①北海道・東北→宮城・泉病院/看護部長 石津 ひろえ さん

今は団体署名の呼びかけをしています。病院群はもちろん、診療所、ケアステ、地域包括支援センター等から署名が届いています。組合との協議会の中でも各分会や医労連へ協力の呼びかけをしてもらうといううれしい声をいただきましたし、一度は断られましたが、めげずに「看護協会へも乗り込むか」という話もしているところです。看護師だけに限らず医療従事者の処遇改善の抜本的な改善を引き続き求めていきたいと思っています。

②北関東甲信越→長野・東信医療生活協同組合/統括師長 中澤 美紀 さん

県内約 2 千カ所へ郵送し 202 の事業所から署名が返送され、7,352 筆集まりました。うち 36%にあたる 2,537 筆が外からの署名でした。署名の郵送に関して、宛先が病院代表者名であったことから、看護管理者に届かなかったケースもあり、今後は看護管理者宛にしていきたいと考えています。街頭署名では「看護師だけこういうことがあるって知りませんでした」などの声がきかれ、外に出て伝えていくことは大事だと感じました。看護協会会長から、声を上げることは大事ですねとお話があり、あずみの里裁判をきっかけとして生まれた連帯を今度は処遇改善の取り組みにつなげていきたいと思っています。

③関東→千葉健生病院/看護部長 齋藤 美希 さん

懇談の席で、看護協会会長から何十年も看護職俸給表は改善されてこなかったが、昨年 11 月に改正された事を契機に、もっと訴えていくことが必要である事。民医連の調査データをお渡ししたところ、データがないと訴えとして届かないので、実態データは重要だとお話がありました。また、県内で看護職初任給が 14 万円と格差があることも確認しました。本日「社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン」に参加し、県立の看護職養成校の新設と保健師等修学資金貸付額の増額(県は月額 16,000~18,000 円で、都は 25,000~100,000 円)について要請しました。20 年前になりますが、私は当時月謝数千円と

いう学費でしたが、現在看護大学を4年間卒業するまでに約700万円の学費がかかります。都心まで近い千葉県で育成した看護職が、給与の高い都内に就職する例もあります。看護師の確保と定着は地域の課題であり、自治体の課題であることを伝えました。

④東海北陸→石川・城北病院/看護部長 藤牧 和恵 さん(全日本民医連理事)

団体署名を県内約1,800カ所に県連事務局が発送。民医連外事業所から95筆集まり、特に、訪問看護ステーションからは36と反響がありました。この署名と請願書を持って共産党県議と懇談し、10月に県との懇談と記者会見を予定。今月中に団体署名を返信してくれた事業所へ訪問して現場の意見を聞き、今後の取り組みへの協力をお願いする予定です。事業所訪問や県との懇談には現場の看護師にも参加してもらい、直接声を届けていきたいと思ひますし、運動を大きく広げていくために、民医連外の事業所とも力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。また医労連ともケア労働者の処遇改善を求めて協力しようと相談しています。

⑤近畿→京都民医連あすかい病院/看護部長 征矢 陽子 さん

看護協会との懇談を行った内容の報告です。全日本民医連の声明、看護職員処遇改善評価料のアンケート調査報告(京都の69事業所の結果)、京都民医連中央病院の「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」を用いた患者分析のアルゴリズムについて報告を行い、意見交換を行いました。処遇改善の全看護職への拡大については、認識一致が図れ、交渉で厚労省は「看護職の賃金は他産業よりも高い」との認識であったことも伝え、看護職の確保、定着、処遇改善は並行して検討する必要があることを確認しました。会長は以前、京都民医連の看護・介護学会のスーパーバイザーとして関わっていただいた関係もあり、民医連の看護についても理解を示されています。

⑥中国四国→愛媛生協病院/総看護師長 森実 美佐 さん

民医連外の病院へ訴える活動は、県連看護委員会としては初めてのとりくみで、ドキドキしながら送りました。公的病院も含めて6つの病院、1つの訪問看護ST、県看護協会から合計500筆を越える署名を返送していただきました。皆さんの熱い思いがこもった分厚い署名に、キャーキャー歓声があがったくらいです。トリプル改定の年に、このナースアクションが、一定の圧力をもって政策に反映されることを期待します。全国の看護を生業にする多くの人々が、日々患者に向き合い良い看護を提供しようと努めている人々が、声をひとつにして行動することで、結果的に患者さんの療養環境が良くなる(看護師の増員などにより)よう力を合わせたいと思ひます。ともに頑張りましょう!

⑦九沖→長崎・健友会/看護部長 山本 孝子 さん

看護師総定数83名の小さな県連ですが、署名2,000筆を目標に取り組みました。全職員へ「一人5筆の署名」を訴え、また、病棟や外来、友の会新聞の折り込み、長崎と佐世保の友の会総会、子供食堂へと出向き、訴えました。開業医訪問12件、研修医の施設研修での訪問4件など、医局の協力も得て取り組むことができました。県下施設1,189箇所へ郵送し、返信は33事業所だけでしたが、少しずつ理解が広がればと思ひています。メーデーでは、労働組合の協力で多数の署名を集めることができました。診療所では、離島の師長が「診療所は看護職員処遇改善評価料の対象ではないけれど、この1歩がなければ何も始まらない」と奮闘したことをきっかけに、ほかの診療所師長も訪問患者宅を回るなど頑張りを見せてくれました。結果、2,014筆と目標を達成することができました。

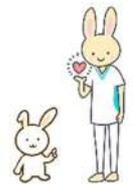
⑧看護学校→北海道・勤医協札幌看護専門学校/事務長 田沢 裕一 さん

本校の学費は56万円で国公立の学校より低く、民間の学校としては最も安い為、経済的に厳しい家庭環境で、でも看護師になりたいという生徒が入学してきます。本校の全学生数140名のうち89名、62%が何らかの奨学金を受けており、その半数が2種類以上の奨学金を受けています。1種類平均は5万円ですから3年間で180万円、2種類なら360万円が卒業した瞬間に借金となり、15年、20年かけて返済するのです。未来を担う若者が社会に出たとたん重い負担を課せられるはおかしい。

まして国民の命を守る看護職養成は本来、国が責任を持つべきではないのかと思います。高等教育の無償化を求める署名に取り組む意義は大きいです。

5. 閉会挨拶 全日本民医連 河本 真理 理事

熱い思いが伝わる集まりとなりました。岸田政権が戦争準備に入ったという倉林明子参議院議員のご報告には鳥肌が立つほど恐ろしい思いがしましたし、軍事費優先では社会保障が削られるばかりという事ですから今こそ立ち上がらないと、とりわけいのちと生活を守る看護師が立ち上がらなければ日本はとんでもない国になってしまうと、奮い立たせられました。各地からの取り組みの報告からはたくさんのアイデアをいただきましたし、まだやれることはたくさんあるし届いていない所もたくさんあることが分かりました。国民・市民にもっと広く知らせていく事が、これからの三ヶ月だと思います。12月末まで30万筆目指して元気に頑張りましょう。来年の1月30日(看護代表者会議)には、二回目の白衣の国会行動となるかも知れません。ドクターズ・デモンストレーションもスタートする様ですので、一緒に力を合わせて、サイレント・ナースにならずに声を上げていきましょう。



以上

2023年9月1日

県連会長・事務局長 各位
県連看護委員長・看護学生委員長 各位
法人・事業所看護管理者 各位
看護学校副校長・事務長 各位

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛
(公印省略)

ナース・アクション 2023 年秋以降の取り組みについて

～ナース・アクションの提起 第8報～

連日のご奮闘に心から敬意を申し上げます。

さて、この間、第211回通常国会(2023年1月23日～6月21日会期)に向け「全ての看護職員の処遇改善を求める国会請願署名」に取り組み、短期間で11万筆を超える署名が集まり、与野党43人の国会議員が紹介議員となり超党派の取り組みとなっています。結果は審査未了となりましたが、わたしたちは引き続き全ての看護職員に対する処遇改善の早急な実現を求めて、運動を継続し発展させ、署名も更に積み上げていきたいと考えます。

また、コロナ禍で「学生支援緊急給付金」拡充等を求めた取り組みを看護学生と共に進めてきましたが、5類に移行してしまったことも踏まえて、今後は学費無償化の運動を中心にナース・アクションの運動の一環として一緒に前進させたいと考えます。

記

【ふたつの署名に取り組みます(完成後、追ってご案内します)】

①「全ての看護職員の処遇改善を求める国会請願署名」をリ・スタートします。請願項目は変更せずに、頭書きを変更し、裏面にチラシを印刷した新署名を作成します。新しい方たちに更に広く呼びかけましょう。

②「高等教育無償化等を求める国会請願署名」を新しく作成します。

ふたつの署名は、12月末までにそれぞれ30万筆目標で取り組みます。

※附属資料A-1:処遇改善署名用紙、A-2:高等教育無償化署名用紙

【各都道府県での取り組みを引き続きすすめます】

①都道府県知事への要請や各自自治体首長との懇談などを引き続き追求して下さい。1)現場のリアルを伝え、処遇改善評価料の矛盾・不団結を持ち込むものであること等を伝え国に意見書の提出を求める。2)看護師需給計画の策定内容を尋ねる。などをポイントに地域性も考慮して検討して下さい。

②都道府県知事宛「団体署名」の取り組みを、改めて全県連で具体化して下さい(ex.全ての医療機関に郵送し、民医連外から予想以上にたくさんの賛同が届き、その署名を持って対県交渉を行っている県連が複数あります)。

③都道府県看護協会・訪問看護協会との懇談との場を引き続き追求して下さい(簡単な報告様式を付けます)。

※附属資料 B-1;都道府県知事宛署名用紙、B-2;全日本民医連への報告用紙

【看護学生の学ぶ環境改善は、わたしたちの未来をつくる課題です】

- ①「2023年看護学生全国アンケート調査」(9月8日〆切)を集計し、記者会見などを通して看護学生の置かれている実態や声を広めます。調査の結果を踏まえた民医連看護学校の学生(自治会)交流会開催を検討します(現在、およそ1,200人の学生からアンケートへのご協力をいただいております)。
- ②「看護職員修学資金制度の拡充」「県内の看護職養成校への支援策」等を求める知事宛要請書の提出行動を提起します。

※附属資料 C-都道府県知事宛請願書

【秋以降の取り組みの節目として、ふたつの集会をオンライン開催します】

①これまでの運動の到達に確信を深め、秋以降のたたかひの意思統一をはかるために、「ナース★アクション全国交流集会 part2」を9月5日(火)17時半～オンライン開催します。倉林明子参議院議員による国会報告も予定しています。

◎2023年8月2日付全民医発(45)第ア-612号参照ください。

日時 2023年9月5日(火)17時半～18時半 (開場 17時)

Zoom ミーティングに参加する

<https://us02web.zoom.us/j/89428252941?pwd=UIZ5S2psWkVEZGRwTjUxRHpKaDdUQT09>

ミーティング ID: 894 2825 2941

パスコード: 20230905

②運動の推進と交流を目的とした「ナース★アクション全国代表者会議」を12月5日(火)17時半から開催します。対象は県連看護委員長・看護学生委員長などです(この日、12/5-6で全日本民医連看護委員会・看護学生委員会を全日本民医連会議室で合同開催しております)。詳細は追ってご案内致します。

<担当> 全日本民医連事務局 宮川喜与美、野口昭彦
〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 7階
TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460
<https://kirarikango.com/>



2023 年秋冬
国会請願署名

全ての看護職員の処遇改善を求める請願

請願要旨

2022 年 10 月「看護職員処遇改善評価料」が診療報酬に新設されました。政府が看護職員の処遇改善に光を当て取り組みを開始したことは、長い間、専門職能に見合った賃金と人手不足解消を求めてきた看護職員にとって大きなことと受け止めています。

しかし、「看護職員処遇改善評価料」には大きな問題があり現場に混乱をもたらしています。当会の調査（2023 年 2～3 月）では、本制度を「評価しない」「評価するが問題や課題がある」と回答した看護管理者は 75%にも上ります(n=670 人)。最大の問題は処遇改善の対象となるのが就業中の看護職員約 168 万人のうち、35%程度(約 57 万人)に限られていることです。救急医療管理加算を算定する救急搬送件数 200 台/年以上の医療機関及び三次救急(重篤で緊急性の高い救急患者に対応)を担う医療機関と、狭く限定されてしまったためです。

新興感染症への対応や地域包括ケアの推進など、求められる看護は病棟を越えて外来・在宅・地域へと幅広く展開しており、同時にそれらの連携こそが患者を日々支えています。また、処遇改善が限定されたことにより、不団結を避けるために評価料の算定を断念したり、賃金格差を是正するため新たな経営負担が生じるなどの問題も起こっています。『同一法人内でも病院間で処遇に不公平が生まれている』『最前線は病院だけではない、地域の最前線で活動している訪問・在宅にも光をあててほしい』など、制度矛盾を指摘する現場からの声が寄せられています。

当会ではこうしたことを踏まえて、第 211 回通常国会(2023 年 1 月 23 日～6 月 21 日)に対して 11 万筆を超える署名を集め、与野党 43 人の国会議員が紹介議員となり請願を行いました。結果は審査未了となりましたが、わたしたちは引き続き全ての看護職員に対する処遇改善の早急な実現を求めます。

請願項目

- 2022 年 10 月に新設された令和 4 年度診療報酬改定による「看護職員処遇改善評価料」を抜本的に見直し、すべての看護職員が対象となる制度とすること

氏名	住所（「同上」や「〃」は使わないでください）
	都道 府県

【取り扱い団体】全日本民主医療機関連合会

連絡先：〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7階

電話：03-5842-6451

※本署名は国会請願以外の目的では使用いたしません。

2023 年秋冬

国会請願署名

高等教育無償化を求める請願

請願要旨

『食費を削って授業料に充てている』『奨学金の返済がとても不安』『学費が高過ぎて看護大学への入学を諦めた』『生活の為に長時間アルバイトをせざるを得ず学業に集中できない』『学業だけに専念できる環境を国が作ってほしい』など、当会が昨年行った「コロナ禍での全国看護学生アンケート調査」には、看護学生の過酷な実態と悲痛な声が多数寄せられました。日本は教育費への公的支出の割合が少ない一方で(OECD 諸国最低水準)、学校関連にかかる家計負担割合は世界的に見て非常に高い水準にあります。

高等教育(大学・短大・専門学校)無償化の流れは、日本政府も批准している国際人権規約で定められた国際標準ですが、日本は国立大学授業料で言えば1970年には1万3千円だったものが、ここ半世紀の間値上げを繰り返し、現在では535,800円と40倍以上になっています(文科省統計より)。学費の値下げ、無償化は大きな家計支援策でもあり、少子化対策です。

コロナ禍で浮き彫りになったのは日本の看護体制の脆弱さでしたが、看護職の養成は、超高齢社会の中でますます求められおり、看護学生が経済的不安なく学び続けられる環境の整備は喫緊の課題です。

以下のことを強く要望します。

請願項目

1. 国際条約である「高等教育無償化」を速やかに履行すること
2. 給付型奨学金の拡充と要件緩和を行い、看護職を目指す全ての学生が利用できる制度にすること
3. 看護職養成校への国の補助金を充実させること

氏名	住所 (「同上」や「〃」は使わないでください)
	都 道 府 県

【取り扱い団体】全日本民主医療機関連合会

連絡先：〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7階

電話：03-5842-6451

※本署名は国会請願以外の目的では使用いたしません。

都道府県知事など首長宛

殿

全ての看護職員の処遇改善を、国にはたらきかけてください

2022年10月からの診療報酬改定において、新型コロナウイルス感染症の対応などで一定の役割を担う病院に勤務する看護職員の処遇改善を目的に「看護職員処遇改善評価料」が新設されました。政府が看護職員の処遇改善に光を当て、取り組みを開始したことは大きなことと考えます。

しかし、「看護職員処遇改善評価料」には大きな問題があり現場に混乱をもたらしています。評価の対象が、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関（救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200台／年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関）と、狭く限定されていることです。このことにより施設間などでの不公平・不団結が生じ、評価料の算定を断念したり、賃金格差を是正するために新たな経営負担が生じたりするなどの問題が起こっています。地域包括ケアを推進する中で、看護師は病棟だけではなく外来、訪問や在宅へと幅広く展開しています。処遇格差は異動や新人看護師の配属先にも影響を及ぼしています。また、評価料の対象外となっている訪問看護ステーションや診療所に於いても地域医療を守る必要性から通常の診療時間外にも発熱患者の対応、ワクチン接種の対応などに奮闘し役割を精一杯に果たしています。そしてコロナ病棟へ入院することができない患者は回復期・慢性期病院や介護施設でも看護し、在宅では訪問看護が担うなど、地域の医療機関が協力し、支え合っているのが実際です。

「看護職員処遇改善評価料」の対象となるのは就業中の看護職員約168万人の内、35%程度（約57万人）に限られており、全ての看護職員に対する処遇改善の早急な実現を求めます。

請願項目

- 2022年10月に新設された令和4年度診療報酬改定による「看護職員処遇改善評価料」を抜本的に見直し、全ての看護職員の処遇改善が可能な制度を実現させるよう、国にはたらきかけること

民医連の県連・法人・事業所&労組、共同組織、民医連外の連携医療機関や福祉施設など可能な限り幅広く集めて、対県・対市要請行動に各県連などで活用して下さい。

年 月 日

要請者 住所
団体（事業所）名
代表者名

都道府県知事などへの要請や、看護協会などとの懇談

報告書

- ◇訪問先
 - ◇応対者
 - ◇日時
 - ◇参加者
-

①こちらから主にお伝えした事

②応対者の回答や反応

③その他(参加者の振り返り内容や教訓など)

※画像や資料があれば添付してご提供下さい。

都道府県知事 宛

殿

2023年 月 日

看護学生が経済的不安なく学び続けられる環境の整備を求める請願

請願要旨

『食費を削って授業料に充てている』『奨学金の返済がとても不安』『学費が高過ぎて看護大学への入学を諦めた』『生活の為に長時間アルバイトをせざるを得ず学業に集中できない』『学業だけに専念できる環境を国が作ってほしい』など、当会が行った「全国看護学生アンケート調査(1,200人が回答)」には、看護学生の過酷な実態と悲痛な声が多数寄せられました。日本は教育費への公的支出の割合が少ない一方で(OECD諸国最低水準)、学校関連にかかる費用(家計負担割合)は世界的に見て非常に高い水準にあります。

高等教育(大学・短大・専門学校)無償化の流れは、日本政府も批准している国際人権規約で定められた国際標準ですが、日本はこの半世紀の間に国立大学で言えば50倍にも学費を値上げしてきました。学費の値下げ、無償化は大きな家計支援策でもあり、少子化対策です。

コロナ禍で浮き彫りになったのは日本の看護体制の脆弱さでしたが、看護職の養成は、超高齢社会の中で益々求められおり、看護学生が経済的不安なく学び続けられる環境の整備は喫緊の課題です。

以下の事を強く要望します。

都道府県に書き換えて下さい。項目の2と3は、実態に応じて変更して下さい。

請願項目

1. 国際条約である「高等教育無償化」を誠実に履行するよう、国に意見書を上げて下さい
2. 県内で看護職を目指す全ての学生が利用できる給付型奨学金制度(修学資金制度)を創設して下さい
3. 看護職養成校への県の補助金を予算化して下さい

都道府県連名に書き換えて下さい

【取り扱い団体】 ●●●民主医療機関連合会

連絡先：
電 話：
担当者：